



新生信託銀行

中間期報告書 2007

平成19年4月1日～平成19年9月30日

## 新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立	1996（平成8）年11月27日
本店所在地	〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番8号
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100,000株
株主	株式会社新生銀行 (保有株式数 100,000株 保有割合 100%)

## 主要な経営指標の推移

(単位:百万円、ただし1株当たりの金額を除く)

	平成17年9月期	平成18年9月期	平成19年9月期	平成18年3月期	平成19年3月期
経常収益	2,589	1,983	<b>1,836</b>	4,877	3,813
業務純益	1,662	921	<b>724</b>	3,081	1,611
経常利益	1,660	896	<b>707</b>	3,078	1,604
中間(当期)純利益	982	528	<b>365</b>	1,810	935
資本金	5,000	5,000	<b>5,000</b>	5,000	5,000
発行済株式総数	100千株	100千株	<b>100千株</b>	100千株	100千株
純資産額	6,645	7,996	<b>7,273</b>	7,461	8,404
総資産額	54,960	40,775	<b>15,319</b>	51,349	26,177
預金残高	—	—	—	—	—
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	5,736	4,724	<b>1,632</b>	5,414	3,727
単体自己資本比率(国内基準)	62.74%	100.61%	<b>66.16%</b>	69.55%	55.08%
1株当たり純資産額	66,451.13円	79,966.68円	<b>72,733.93円</b>	74,619.03円	84,048.05円
1株当たり中間(当期)配当額	—	—	—	—	15,000円
配当性向				—	160.39%
1株当たり中間(当期)純利益	9,829.38円	5,287.38円	<b>3,659.80円</b>	18,103.08円	9,352.11円
経常収支率	35.86%	54.82%	<b>61.47%</b>	36.88%	57.91%
従業員数	53人	89人	<b>98人</b>	62人	95人
信託報酬	2,054	1,567	<b>1,499</b>	3,948	3,031
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	1,691,829	434,444	<b>220,068</b>	115,488	327,460
信託財産額	5,557,513	4,403,052	<b>3,787,417</b>	4,120,485	4,236,075

(注) 経常収支率=経常費用/経常収益×100

## 目次

平成19年9月期の概要	2
中間財務諸表	4
信託業務の状況	10
営業の状況	11
資産の状況	13
自己資本比率の状況	14
バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示	15
開示項目索引	18

## 平成 19 年 9 月期の概要

### 経済金融環境

当中間期における日本経済は、不安材料を抱えながらも回復基調を保ちました。外需はアジア・欧州向けを中心に好調で、特に中国に旺盛な需要がありました。堅調な輸出が、建築基準法改正による住宅投資の急減の影響を吸収し、企業の底堅い設備投資と収益の改善を呼び込みました。家計を巡る環境では、猛暑の影響で一部に好調な業種もありましたが、賃金の伸び悩み、年金不安、住民税負担増、原油・穀物の価格高騰の連鎖による物価上昇などから、個人消費は心理悪化で足踏みの状態が続きました。

また米国の住宅バブル崩壊の影響がサブプライムローン債券の急落を引き起こし、特に、夏場以降、世界的な混乱を招くことになりました。金融市場では、日銀は無担保コールオーバーナイトレートを平成 19 年 2 月の引き上げ以来、0.5%に据え置いています。長期金利については、一時 1.9%台まで上昇したものの、1.5%まで低下した後、中間期末には 1.6%台となりました。ドル円の為替レートは 6 月に 124 円台まで円安が進行しましたが、8 月に 111 円台を付けた後、中間期末には 115 円前後の水準まで戻しました。日経平均株価は、7 月に年初来高値(終値)の 18,261.98 円を付けた後、急落し、中間期末の終値の 16,785.69 円は、期初の水準を下回る結果となりました。

日銀は、景気は緩やかな回復が続いているとの認識を維持していますが、サブプライム問題を発端とした世界的な信用収縮懸念から、質への逃避、円高、株安といった中、利上げ観測は後退しています。内外経済に与える影響として、引き続き、米景気の減速の影響、原油価格の動向に留意する必要があります。

### 会社の対処すべき課題

当社は、平成 18 年 4 月 26 日付で、金融庁より、不動産管理処分信託の 1 年間新規受託業務停止を主とする行政処分を受けて、受託案件の調査・審査を行うとともに、内部管理体制の整備、経営管理(ガバナンス)態勢並びに法令遵守(コンプライアンス)態勢の確立を図るべく、業務改善計画を策定し、鋭意その実現に取り組んでまいりました。その結果、平成 19 年 5 月 11 日より、不動産管理処分信託の新規受託業務を再開することができました。当社といたしましては、安心してお取引いただける銀行として、今後なお一層、経営管理態勢および法令等遵守態勢の高度化に取り組んでまいります。

また、平成 19 年 9 月 30 日には金融商品取引法が全面施行されました。これに伴い、お客様への商品説明や勧誘行為につきましては、規程化やその社内周知を行い、より細心の注意を払うべく対策を講じております。顧客情報保護につきましても、管理態勢の整備・確立状況について定期的に確認し、万全を期しております。

信託業法、信託法の改正を受け、信託の実務的なルールが整備、合理化された中、当社といたしましてもお客様の様々なニーズにお応えできますよう、柔軟な、クオリティの高い信託サービスの提供に注力してまいります。

## 営業の経過及び成果

当中間期におきましては、不動産管理処分信託の新規受託業務を5月に再開し、時代のニーズに対応し、新しいタイプの信託案件にも取り組んでまいりました。サブプライム問題を起因とする運用ニーズの冷え込みや、金銭債権証券化案件に対する慎重姿勢、また一部の大型案件終了による信託財産減少により、厳しい収益環境ではありますが、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供することで、既存のお客様との取引関係を強化すると同時に、新規のお客様の開拓に注力しております。

このような経済金融環境および事業経過のもと、当中間期は次のような業績となりました。

## 経営成績

当中間期の経営成績については、経常利益は707百万円(前年同期比188百万円減少)、中間純利益は365百万円(前年同期比162百万円減少)となりました。収益・費用の概要については、経常収益は、受託審査厳格化のもと、新規案件の獲得に注力してまいりましたが、既受託案件の信託財産減少に伴う収益減を補うまでにはならず、1,836百万円(前年同期比147百万円減少)となっております。一方、経常費用は、管理体制強化に伴う営業経費の増加により、1,128百万円(前年同期比41百万円増加)となっております。

## 財政状態

資産負債の状況については、信託勘定借の減少とともに現金預け金が減少した結果、総資産は期中108億円減少し、中間期末残高は153億円となりました。このうち現金預け金は129億円(期中84億円減少)、信託勘定借は49億円(期中102億円減少)となっております。有価証券につきましては、一部を定期預け金に振り替えました結果、保有残高は16億円(期中20億円減少)となりました。キャッシュ・フローについては、信託勘定借の減少の影響等で営業活動によるものが115億円の支出、投資活動によるものが20億円の収入、財務活動によるものが15億円の支出となっております。この結果、現金及び現金同等物は期中109億円減少し、中間期末残高は81億円となりました。なお、前期繰越利益、収益実績を勘案し、期末配当15億円を実施いたしました。

## 自己資本

平成19年3月末より適用された新自己資本比率規制(バーゼルⅡ)において、信用リスクの計測手法は標準的手法、オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。当中間期末の単体自己資本比率(国内基準)は66.16%となっております。

## 信託勘定の状況

信託業務の状況については、大型信託契約の終了や、一部案件の早期償還により、信託財産残高は、合計で、期中4,486億円減少して中間期末現在3兆7,874億円となりました。信託業務別に見ますと、包括信託が期中3,063億円減少して中間期末現在2兆6,451億円、特定金外信託が期中988億円減少して中間期末現在7,119億円、不動産信託が期中457億円減少して中間期末現在3,252億円となりました一方、金銭債権信託は期中20億円増加して中間期末現在990億円、特定金銭信託は期中1億円増加して中間期末現在61億円となりました。

## 中間財務諸表

当社代表取締役は以下の中間財務諸表につきまして、財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

### 中間貸借対照表

(単位:百万円)

	平成18年9月期末	平成19年3月期末	平成19年9月期末
(資産の部)			
現金預け金	35,172	21,463	12,963
預け金	35,172	21,463	12,963
有価証券	4,724	3,727	1,632
国債	4,128	3,130	1,034
社債	596	597	598
その他資産	457	611	436
前払費用	80	159	81
未収収益	224	158	170
未収入金	152	157	184
未収還付法人税等	—	77	—
その他の資産	0	59	0
有形固定資産	44	48	45
建物	19	19	18
その他の有形固定資産	24	29	26
無形固定資産	62	44	5
ソフトウェア	62	44	5
繰延税金資産	313	281	236
<b>資産の部合計</b>	<b>40,775</b>	<b>26,177</b>	<b>15,319</b>
(負債の部)			
信託勘定借	30,145	15,182	4,971
その他負債	2,541	2,353	2,951
未払法人税等	75	—	105
未払金	146	340	318
未払費用	56	25	22
前受収益	612	490	371
預り金	—	1,370	1,730
その他の負債	1,649	125	402
賞与引当金	68	206	109
役員賞与引当金	—	28	14
退職給付引当金	23	—	—
<b>負債の部合計</b>	<b>32,779</b>	<b>17,772</b>	<b>8,046</b>
(純資産の部)			
資本金	5,000	5,000	5,000
利益剰余金	3,002	3,408	2,274
利益準備金	480	480	780
その他利益剰余金	2,522	2,928	1,494
繰越利益剰余金	2,522	2,928	1,494
株主資本合計	8,002	8,408	7,274
<del>その他有価証券評価差額金</del>	<del>△ 5</del>	<del>△ 3</del>	<del>△ 1</del>
<del>評価・換算差額等合計</del>	<del>△ 5</del>	<del>△ 3</del>	<del>△ 1</del>
<b>純資産の部合計</b>	<b>7,996</b>	<b>8,404</b>	<b>7,273</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>40,775</b>	<b>26,177</b>	<b>15,319</b>

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
<b>経常収益</b>	<b>1,983</b>	<b>1,836</b>	<b>3,813</b>
信託報酬	1,567	1,499	3,031
資金運用収益	11	22	36
有価証券利息配当金	6	4	11
預け金利息	5	18	25
役務取引等収益	404	311	744
その他の役務収益	404	311	744
その他経常収益	—	3	—
その他の経常収益	—	3	—
<b>経常費用</b>	<b>1,087</b>	<b>1,128</b>	<b>2,208</b>
資金調達費用	6	6	26
その他の支払利息	6	6	26
役務取引等費用	268	115	429
支払為替手数料	1	1	3
その他の役務費用	266	113	426
営業経費	787	986	1,745
その他経常費用	25	20	7
その他の経常費用	25	20	7
<b>経常利益</b>	<b>896</b>	<b>707</b>	<b>1,604</b>
<b>税引前中間(当期)純利益</b>	<b>896</b>	<b>707</b>	<b>1,604</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>206</b>	<b>297</b>	<b>478</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>160</b>	<b>43</b>	<b>191</b>
<b>中間(当期)純利益</b>	<b>528</b>	<b>365</b>	<b>935</b>

## 中間株主資本等変動計算書

平成 18 年 9 月期（平成 18 年 4 月 1 日～平成 18 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
直前事業年度末残高	5,000	480	1,993	2,473	7,473	△ 11	△ 11	7,461	
中間会計期間中の変動額									
中間純利益			528	528	528			528	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）						6	6	6	
中間会計期間中の変動額合計	—	—	528	528	528	6	6	534	
中間会計期間末残高	5,000	480	2,522	3,002	8,002	△ 5	△ 5	7,996	

平成 19 年 9 月期（平成 19 年 4 月 1 日～平成 19 年 9 月 30 日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
直前事業年度末残高	5,000	480	2,928	3,408	8,408	△ 3	△ 3	8,404	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当		300	△ 1,800	△ 1,500	△ 1,500			△ 1,500	
中間純利益			365	365	365			365	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額（純額）						2	2	2	
中間会計期間中の変動額合計	—	300	△ 1,434	△ 1,134	△ 1,134	2	2	△ 1,131	
中間会計期間末残高	5,000	780	1,494	2,274	7,274	△ 1	△ 1	7,273	

平成 19 年 3 月期（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		評価・換算 差額等合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計					
前事業年度末残高	5,000	480	1,993	2,473	7,473	△ 11	△ 11	7,461	
当事業年度変動額									
当期純利益			935	935	935			935	
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）						7	7	7	
当事業年度変動額合計	—	—	935	935	935	7	7	942	
当事業年度末残高	5,000	480	2,928	3,408	8,408	△ 3	△ 3	8,404	

## 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
<b>I. 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前中間(当期)純利益	896	707	1,604
減価償却費	28	26	74
賞与引当金の増減(△)額	△ 76	△ 97	61
役員賞与引当金の増減(△)額	-	△ 13	28
退職給付引当金の増減(△)額	1	-	△ 22
資金運用収益	△ 11	△ 22	△ 36
資金調達費用	6	6	26
有価証券関係損益(△)	△ 0	△ 0	△ 1
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 461	△ 2,459	△ 1,927
信託勘定借の純増減(△)	△ 10,302	△ 10,211	△ 25,265
資金運用による収入	12	20	36
資金調達による支出	△ 6	△ 6	△ 26
その他	1,007	740	629
小計	△ 8,905	△ 11,310	△ 24,817
法人税等の支払額	△ 1,320	△ 244	△ 1,554
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 10,226</b>	<b>△ 11,554</b>	<b>△ 26,372</b>
<b>II. 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△ 24	△ 34	△ 24
有価証券の償還による収入	725	2,134	1,726
有形固定資産の取得による支出	△ 13	△ 3	△ 25
無形固定資産の取得による支出	-	△ 1	△ 20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>686</b>	<b>2,095</b>	<b>1,656</b>
<b>III. 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
株式の発行による収入	-	-	-
配当金支払額	-	△ 1,500	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>-</b>	<b>△ 1,500</b>	<b>-</b>
<b>IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>V. 現金及び現金同等物の増減(△)額</b>	<b>△ 9,539</b>	<b>△ 10,958</b>	<b>△ 24,716</b>
<b>VI. 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>43,808</b>	<b>19,092</b>	<b>43,808</b>
<b>VII. 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高</b>	<b>34,268</b>	<b>8,133</b>	<b>19,092</b>

## 注記事項

### 中間貸借対照表関係（平成 19 年 9 月期末）

1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 有形固定資産の減価償却は、建物附属設備については定額法、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8年から18年
動産	4年から10年

なお、平成 19 年度税制改正に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ 0 百万円減少しております。

また、当中間期より、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を 5 年間で均等償却することとしておりますが、これによる中間貸借対照表等に与える影響はありません。

3. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（4 年または 5 年）に基づいて償却しております。

4. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第 4 号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当中間期の計上額はありません。

5. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

6. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号)に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、中間期末において発生していると認められる額を計上することとしてきましたが、該当する者がいないため当中間期の計上額はありません。

8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

11. 関係会社に対する金銭債権総額	13,140 百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額	308 百万円
13. 有形固定資産の減価償却累計額	48 百万円

14. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	1,730 百万円
担保資産に対応する債務	預り金	1,730 百万円

上記のほか、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第 2 条により準用される信託業法第 11 条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第 25 条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券 35 百万円を供託しております。

また、日本銀行当座預金決済に係る当座借越取引の担保として、有価証券 999 百万円を差し入れております。

なお、その他の資産のうち保証金は 0 百万円であります。

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)
債券	1,634	1,632	△ 1
国債	1,034	1,034	△ 0
社債	600	598	△ 1

15. 1 株当たりの純資産額 72,733 円 93 銭

16. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 0 百万円を加えた額△1 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

17. 繰延税金資産の発生の主原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	151 百万円
ソフトウェア関連費用	46
賞与引当金繰入超過額	44
未払事業税	25
その他	15
繰延税金資産小計	283
評価性引当額	△ 46
繰延税金資産合計	236 百万円

18. 「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成 19 年 6 月 15 日付及び同 7 月 4 日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

19. 当社は、消費者金融会社を委託者とする信託案件を受託しております。その信託財産には、貸付金利が利息制限法の上限を超過する貸付金が含まれておりますが、上限を超過する貸付金利息分の債務者からの返還請求に対しては、信託契約において委託者が責任を負う旨を約する等の措置が講じられております。当中間期においては、銀行勘定に将来損失が発生する可能性が低いと判断したことから、これらの案件に関して引当金は計上していません。

\* 従来、「その他の負債」に含めていた「預り金」（前中間期末 904 百万円）は、重要性を増したため、前期末から区分表記しております。

### 中間損益計算書関係（平成19年9月期）

1. 関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	18百万円
役員取引等に係る収益総額	277百万円
関係会社との取引による費用	
役員取引等に係る費用総額	6百万円
その他の取引に係る費用総額	180百万円
2. 1株当たり中間純利益金額	3,659円80銭

### 中間株主資本等変動計算書関係（平成19年9月期）

1. 当社の発行済株式の種類及び株式総数は次のとおりであります。

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期 間増加株式数	当中間会計期 間減少株式数	当中間会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

2. 当社の配当については、次のとおりであります。

当中間会計期間中の配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成19年6月18日 定時株主総会	普通株式	百万円 1,500	円 15,000	平成19年 3月31日	平成19年 6月19日

### 中間キャッシュ・フロー計算書関係（平成19年9月期）

1. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものです。
2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	12,963百万円
定期預け金	△ 4,830百万円
現金及び現金同等物	8,133百万円

- \* 1. 前中間期キャッシュ・フロー計算書において、「預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減(前中間期△461百万円)は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、区分掲記に変更しました。
- \* 2. 前期キャッシュ・フロー計算書において、「賞与引当金の増減(△)額(前期61百万円)と「役員賞与引当金の増減(△)額(前期28百万円)は、合計表示しておりましたが、区分掲記に変更しました。

## 信託業務の状況

### 信託財産残高表

(単位:百万円)

	平成18年9月期末	平成19年3月期末	平成19年9月期末
<b>(資産)</b>			
有価証券	434,444	327,460	220,068
信託受益権	111,537	52,287	-
金銭債権	2,939,079	2,993,030	2,755,622
動産不動産	412,536	350,381	
有形固定資産			308,098
地上権	10,546	26	
不動産の賃借権	806	1,970	
無形固定資産			1,996
その他債権	264,978	315,837	304,701
銀行勘定貸	30,145	15,182	4,971
現金預け金	198,978	179,897	191,957
<b>合計</b>	<b>4,403,052</b>	<b>4,236,075</b>	<b>3,787,417</b>
<b>(負債)</b>			
特定金銭信託	-	6,001	6,101
金銭信託以外の金銭の信託	767,466	810,741	711,914
金銭債権の信託	93,276	96,962	99,056
土地及びその定着物の信託	445,405	370,942	325,231
包括信託	3,096,904	2,951,428	2,645,114
<b>合計</b>	<b>4,403,052</b>	<b>4,236,075</b>	<b>3,787,417</b>

(注) 1. 共同信託他社管理財産はありません。

2. 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）については、取扱残高はありません。

### 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	平成18年9月期末	平成19年3月期末	平成19年9月期末
1年未満	-	-	-
1年以上2年未満	-	-	-
2年以上5年未満	-	-	-
5年以上	-	1	101
その他	-	-	-
<b>合計</b>	<b>-</b>	<b>1</b>	<b>101</b>

(注) 貸付信託の取扱はありません。

### 金銭信託に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	平成18年9月期末	平成19年3月期末	平成19年9月期末
社債	-	6,000	6,000

(注) 1. 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

2. 金銭信託に係る貸出金ははありません。

## 営業の状況

### 利益の状況

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
業務粗利益	1,708	1,711	3,357
経費	787	986	1,745
業務純益	921	724	1,611
臨時損益	△ 25	△ 16	△ 7
経常利益	896	707	1,604
税引前中間(当期)純利益	896	707	1,604
法人税、住民税及び事業税	206	297	478
法人税等調整額	160	43	191
中間(当期)純利益	528	365	935

### 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
資金運用収支	5	15	10
資金運用収益	11	22	36
資金調達費用	6	6	26
役務取引等収支	1,703	1,695	3,346
役務取引等収益	1,972	1,810	3,776
役務取引等費用	268	115	429
特定取引収支	—	—	—
特定取引収益	—	—	—
特定取引費用	—	—	—
その他業務収支	—	—	—
その他業務収益	—	—	—
その他業務費用	—	—	—
業務粗利益	1,708	1,711	3,357
業務粗利益率	8.19%	24.01%	8.12%

(注) 1. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数}}{\text{中間期中日数}} \times 100$  または  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国際業務部門の計数はございません。

### 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期			平成19年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	41,591	11	0.05%	14,248	22	0.31%	41,297	36	0.08%
うち有価証券	5,356	6	0.23%	2,901	4	0.27%	4,934	11	0.22%
うち預け金	36,234	5	0.02%	11,347	18	0.31%	36,362	25	0.06%
資金調達勘定	33,545	6	0.03%	6,663	6	0.20%	33,240	26	0.07%
資金運用収支・資金粗利鞘		5	0.01%		15	0.10%		10	0.00%

(注) 国際業務部門の計数はございません。

### 受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成18年9月期			平成19年9月期			平成19年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 1	6	5	△ 7	18	10	△ 9	32	22
支払利息	△ 0	6	6	△ 5	5	0	△ 0	25	24

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

2. 国際業務部門の計数はございません。

## 役務取引等の状況

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
役務取引等収益	1,972	1,810	3,776
うち信託報酬	1,567	1,499	3,031
役務取引等費用	268	115	429
うち為替業務	1	1	3

## 利益率

(単位:%)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
総資産経常利益率	3.89%	6.89%	4.16%
自己資本経常利益率	22.53%	17.95%	19.72%
総資産中間(当期)純利益率	2.29%	3.56%	2.42%
自己資本中間(当期)純利益率	13.29%	9.29%	11.49%

(注) 中間期： $\frac{\text{経常利益（または中間純利益）} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高（または自己資本勘定平均残高）}} \times 100$

年度： $\frac{\text{経常利益（または当期純利益）}}{\text{総資産平均残高（または自己資本勘定平均残高）}} \times 100$

総資産平均残高は、従来、「総資産の期中平均残高」を使用しておりましたが、平成19年3月期より「(期首総資産+期末総資産) / 2」を使用することになりました。したがって、本冊子における平成18年9月期の総資産経常利益率および総資産当期純利益率の値は、2006 中間期報告書（平成18年度中間期報告書）の値から変更しております。

自己資本勘定平均残高は、従来、「(前期末資本の部+期末資本の部) / 2」を使用しておりましたが、平成19年3月期より「(期首自己資本+期末自己資本) / 2」を使用することになりました。したがって、本冊子における平成18年9月期の自己資本経常利益率および自己資本当期純利益率の値は、2006 中間期報告書（平成18年度中間期報告書）の値から変更しております。

※自己資本・・・純資産の部合計－新株予約権－少数株主持分（ただし、新株予約権および少数株主持分はございません。）

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期	平成19年3月期
給料・手当	325	387	700
賞与引当金繰入	58	99	197
役員賞与引当金繰入	-	13	28
出向者退職金負担額	34	45	69
退職給付費用	3	-	4
福利厚生費	53	71	108
減価償却費	28	26	74
土地建物機械賃借料	58	71	134
営繕費	20	21	45
消耗品費	17	9	35
給水光熱費	5	6	14
旅費	0	3	2
通信費	3	3	6
広告宣伝費	1	6	6
諸会費・寄付金・交際費	5	4	10
租税公課	21	15	24
その他	147	200	283
合計	787	986	1,745

## 資産の状況

### 有価証券残高

有価証券期末残高 (単位:百万円)

	平成18年9月期末	平成19年3月期末	平成19年9月期末
国債	4,128	3,130	1,034
社債	596	597	598
合計	4,724	3,727	1,632

有価証券平均残高 (単位:百万円)

	平成18年9月期	平成19年3月期	平成19年9月期
国債	4,134	4,023	2,301
社債	1,221	911	599
合計	5,356	4,934	2,901

(注) 1. 地方債、短期社債、株式、外国債券、外国株式、その他の証券は保有していません。  
2. 国際業務部門の計数はございません。

### 有価証券の種類別・残存期間別残高 (単位:百万円)

	平成18年9月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	3,131	996	-	-	-	-	4,128
社債	-	596	-	-	-	-	596
合計	3,131	1,592	-	-	-	-	4,724

(単位:百万円)

	平成19年3月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	3,130	-	-	-	-	-	3,130
社債	597	-	-	-	-	-	597
合計	3,727	-	-	-	-	-	3,727

(単位:百万円)

	平成19年9月期末						合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		
国債	999	35	-	-	-	-	1,034
社債	598	-	-	-	-	-	598
合計	1,597	35	-	-	-	-	1,632

### 有価証券の時価情報

#### 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成18年9月期末					平成19年3月期末					平成19年9月期末				
	中間 貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	中間 貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 時価は、各中間会計期間（各会計年度）末日における市場価格等に基づいております。

#### その他有価証券で時価のあるもの (単位:百万円)

	平成18年9月期末					平成19年3月期末					平成19年9月期末				
	中間 取得原価 計上額	貸借対照表 時価	評価差額	うち益	うち損	取得原価 計上額	貸借対照表 時価	評価差額	うち益	うち損	中間 取得原価 計上額	貸借対照表 時価	評価差額	うち益	うち損
国債	4,133	4,128	△ 5	0	5	3,133	3,130	△ 3	0	3	1,034	1,034	△ 0	0	0
社債	600	596	△ 3	-	3	600	597	△ 2	-	2	600	598	△ 1	-	1
合計	4,733	4,724	△ 9	0	9	3,733	3,727	△ 6	0	6	1,634	1,632	△ 1	0	1

(注) 中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は、各中間会計期間（各会計年度）末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

## 自己資本比率の状況

### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成19年3月期末	平成19年9月期末
<b>(自己資本)</b>		
資本金	5,000	5,000
うち非累積的永久優先株	-	-
利益準備金	780	780
その他利益剰余金	2,628	1,494
社外流出予定額	△ 1,500	-
その他有価証券の評価差損	△ 3	△ 1
<b>[基本的項目] 計 (A)</b>	<b>6,904</b>	<b>7,273</b>
[補完的項目] 計 (B)	-	-
[準補完的項目] 計 (C)	-	-
<b>自己資本総額 (A+B+C) (D)</b>	<b>6,904</b>	<b>7,273</b>
(控除項目) 計 (E)	-	-
<b>自己資本額 (D-E) (F)</b>	<b>6,904</b>	<b>7,273</b>
<b>(リスク・アセット等)</b>		
資産(オン・バランス)項目	4,880	3,311
オフ・バランス取引等項目	-	-
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,653	7,680
旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額	-	-
新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	-
<b>合計 (G)</b>	<b>12,534</b>	<b>10,992</b>
<b>単体自己資本比率（国内基準）</b>		
(F) / (G)	<b>55.08%</b>	<b>66.16%</b>
<b>単体基本的項目比率（Tier1比率）(国内基準)</b>		
(A) / (G)	<b>55.08%</b>	<b>66.16%</b>
<b>単体総所要自己資本額（国内基準）</b>		
(G) × 4%	<b>502</b>	<b>440</b>

- (注) 1. 新自己資本比率規制（Basel II）は平成19年3月期末日より適用されました。  
 2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。  
 3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。  
 4. マーケット・リスク規制は導入しておりませんので、マーケット・リスク相当額は計測していません。  
 5. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準の適用を受けております。  
 6. 旧自己資本比率規制（Basel I）に基づく平成18年9月期末の自己資本比率は次の通りです。

	平成18年9月期末
<b>(自己資本)</b>	
資本金	5,000
うち非累積的永久優先株	-
利益準備金	480
その他利益剰余金	2,522
その他有価証券の評価差損 (△)	△ 5
<b>[基本的項目] 計 (A)</b>	<b>7,996</b>
[補完的項目] 計 (B)	-
<b>自己資本総額 (A+B) (C)</b>	<b>7,996</b>
(控除項目) 計 (D)	-
<b>自己資本額 (C-D) (E)</b>	<b>7,996</b>
<b>(リスク・アセット等)</b>	
資産(オン・バランス)項目	7,948
オフ・バランス取引等項目	-
<b>合計 (F)</b>	<b>7,948</b>
<b>単体自己資本比率（国内基準）(E)/(F)</b>	<b>100.61%</b>
<b>単体基本的項目比率（Tier1比率）(国内基準) (A)/(F)</b>	<b>100.61%</b>

## バーゼルII 第3の柱（市場規律）に基づく開示

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日 金融庁告示第15号）として、中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を、当該告示に則り、開示いたします。（中間事業年度に係る説明書類にあつては、定性的な開示事項を除きます。）

なお、本章中における「金融庁告示第19号」および「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年3月27日 金融庁告示第19号）を指しております。

### 【定量的な開示事項】

#### 1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成および金額については14ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

#### 2. 自己資本の充実度に関する事項

##### イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

金融庁告示第19号第37条の算式の 「信用リスク・アセットの額の合計額」	平成19年3月期末			平成19年9月期末		
	資産	信用リスク ・アセット	所要自己 資本額	資産	信用リスク ・アセット	所要自己 資本額
資産(オン・バランス)項目	26,195	4,880	196	15,319	3,311	133
現金預け金	21,463	3,999		12,963	2,581	
有価証券	3,727	119		1,632	119	
その他資産	630	386		436	324	
小計(A)	25,820	4,505	181	15,033	3,025	122
有形固定資産	48	48		45	45	
無形固定資産	44	44		5	5	
繰延税金資産	281	281		236	236	
小計(B)	374	374	15	286	286	12
オフ・バランス取引	—	—	—	—	—	—
派生商品取引・長期決済期間取引・未決済取引	—	—	—	—	—	—
証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計	26,195	4,880	196	15,319	3,311	133

(注) 1. 本開示においては個々の所要自己資本額は切上表示をし、所要自己資本額の合計は、各所要自己資本額の合計に対し切上表示を行っております。

2. 平成19年3月期末の貸借対照表の資産の部合計は26,177百万円であり、上表の資産額26,195百万円との間に18百万円の差額が生じておりますが、これは、貸借対照表の表示上、「その他の負債」中の未払消費税18百万円を「その他の資産」中の未収還付消費税から差し引き、ネットで表記したことによるものです。自己資本の充実性の算定に際しては保守的に26,195百万円を資産額とし、計算を行っております。

#### (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセットの取引相手別内訳	告示で定める リスクウェイト (%)	リスクウェイトの 加重平均値 (%)	平成19年3月期末		平成19年9月期末	
			資産	信用リスク ・アセット	資産	信用リスク ・アセット
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	4,655	—	1,094	—
我が国の地方公共団体向け	0	0	92	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	20~100	20	20,708	4,141	13,641	2,728
法人等向け	20~100	100	364	364	297	297
上記以外	100	100	374	374	286	286
合計	—	—	26,195	4,880	15,319	3,311

(注) 1. 延滞エクスポージャー、デフォルトしたエクスポージャーはありません。

2. 担保・保証等による信用リスク削減効果が適用されるエクスポージャーはありません。

3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーはありません。

4. 法人等向けについて100%のリスク・ウェイトを用いる特例を利用しております。

(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオの内訳

該当がございません。

(3) 証券化エクスポージャー

該当がございません。

ロ. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ハ. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ニ. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

該当がございません。

ホ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成19年3月期末			平成19年9月期末		
	オペレーショナル ・リスク相当額	リスク ・アセット額	所要自己 資本額	オペレーショナル ・リスク相当額	リスク ・アセット額	所要自己 資本額
粗利益配分手法	612	7,653	307	614	7,680	308
合計	612	7,653	307	614	7,680	308

ヘ. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率

14 ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

ト. 単体総所要自己資本額

14 ページの「自己資本比率の状況」に記載しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

信用リスクエクスポージャーは、現金預け金、有価証券、その他資産を対象としております。

(1) 地域別

(単位:百万円)

	平成19年3月期末		平成19年9月期末	
	資産	信用リスク エクスポージャー	資産	信用リスク エクスポージャー
国内	25,617	4,463	14,824	2,983
国外	202	42	208	41
合計	25,820	4,505	15,033	3,025

(注) 国外に区分した資産は、年次報告書 2007 では外国銀行国内支店への預け金(円建て)としておりましたが、本中間期より前払費用についても区分することにいたしました。したがって、本冊子における平成 19 年 3 月期末の地域別残高の値は、年次報告書 2007 の値(資産: 国内 25,620 百万円、国外 200 百万円、信用リスクエクスポージャー: 国内 4,465 百万円、国外 40 百万円)から変更しております。

(2) 業種別

(単位:百万円)

	平成19年3月期末		平成19年9月期末	
	資産	信用リスク エクスポージャー	資産	信用リスク エクスポージャー
金融・保険業	22,171	4,141	13,699	2,728
国・地方公共団体	3,284	—	1,036	—
その他	364	364	297	297
合計	25,820	4,505	15,033	3,025

(注) 信託財産から収受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)および前払費用は、「その他」に含めております。

(3) 残存期間別

(単位:百万円)

	平成19年3月期末		平成19年9月期末	
	資産	信用リスク エクスポージャー	資産	信用リスク エクスポージャー
1年以下	6,727	979	6,864	1,409
1年超3年以下	—	—	34	—
3年超5年以下	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—	—
10年超	—	—	—	—
期間の定めのないもの	19,092	3,526	8,134	1,615
合計	25,820	4,505	15,033	3,025

(注)「期間の定めのないもの」は、主に現金預け金です。

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

該当がありません。

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

該当がありません。

二. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当がありません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号又は第43条第1項第2号及び第5号の規定により資本控除した額

該当がありません。

ヘ. 内部格付手法が適用されるエクスポージャー及びポートフォリオに関する事項

該当がありません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

該当がありません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当がありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当がありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

該当がありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

該当がありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

2% 金利上昇ショックに対する損益

(単位:百万円)

	平成19年3月期	平成19年9月期
日本円	△ 40	△ 13
合計	△ 40	△ 13

(注) 金利リスクに関する損益は切捨表示です。

開示項目索引

I. 銀行法施行規則

1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

イ 経営の組織	—
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に 関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団 体である場合には、その名称)	1
(2) 各株主の持株数	1
(3) 発行済株式の総数に占める各 株主の持株数の割合	1
ハ 取締役及び監査役(委員会設置会 社にあっては、取締役及び執行役) の氏名及び役職名	—
ニ 会計参与設置会社において、会 計参与の氏名又は名称	該当なし
ホ 営業所の名称及び所在地	1
ヘ 当該銀行を所屬銀行とする銀行代 理業者に関する次に掲げる事項	
(1) 当該銀行代理業者の商号、名 称又は氏名	該当なし
(2) 当該銀行代理業者が当該銀行 のために銀行代理業を営む営 業所又は事務所の名称	該当なし
ト 外国における法第2条第14項各号に 掲げる行為の受託者に関する次に 掲げる事項	
(1) 当該受託者の商号、名称又は 氏名	該当なし
(2) 当該受託者が当該銀行のため に法第2条第14項各号に掲げる 行為を行う営業所又は事務所 の名称及び所在地	該当なし
2. 銀行の主要な業務の内容(信託業務を 営む場合においては、信託業務の内容 を含む。)	—
3. 銀行の主要な業務に関する事項として 次に掲げるもの	

イ 直近の中間事業年度又は事業年度 における事業の概況	1-3
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年 度又は直近の5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標として 次に掲げる事項	
(1) 経常収益	1
(2) 経常利益又は経常損失	1
(3) 中間純利益若しくは中間純損 失又は当期純利益若しくは当 期純損失	1
(4) 資本金及び発行済株式の総数	1
(5) 純資産額	1
(6) 総資産額	1
(7) 預金残高	該当なし
(8) 貸出金残高	該当なし
(9) 有価証券残高	1
(10) 単体自己資本比率	1
(11) 配当性向	—
(12) 従業員数	1
(13) 信託報酬	1
(14) 信託勘定貸出金残高	該当なし
(15) 信託勘定有価証券残高	1
(16) 信託財産額	1
ハ 直近の2中間事業年度又は2事業年 度における業務の状況を示す指標 主要な業務の状況を示す指標	
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	11
(2) 国内業務部門並びに国際業務 部門の区分ごとの資金運用収 支、役員取引等収支、特定取 引収支及びその他業務収支	11
(3) 国内業務部門並びに国際業務 部門の区分ごとの資金運用勘 定並びに資金調達勘定の平均 残高、利息、利回り及び資金利 鞘	11
(4) 国内業務部門並びに国際業務 部門の区分ごとの受取利息及 び支払利息の増減	11

(5) 総資産経常利益率及び資本 経常利益率	12
(6) 総資産中間純利益率及び資 本中間純利益率又は総資産 当期純利益率及び資本当期 純利益率	12
<b>預金に関する指標</b>	
(1) 国内業務部門及び国際業務 部門の区分ごとの流動性預 金、定期預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	該当なし
(2) 固定金利定期預金、変動金利 定期預金及びその他の区分ご との定期預金の残存期間別の 残高	該当なし
<b>貸出金等に関する指標</b>	
(1) 国内業務部門並びに国際業 務部門の区分ごとの手形貸 付、証書貸付、当座貸越及び 割引手形の平均残高	該当なし
(2) 固定金利及び変動金利の区 分ごとの貸出金の残存期間別 の残高	該当なし
(3) 担保の種類別(有価証券、債 権、商品、不動産、保証及び 信用の区分をいう。)の貸出金 残高及び支払承諾見返額	該当なし
(4) 使途別(設備資金及び運転 資金の区分をいう。)の貸出金 残高	該当なし
(5) 業種別の貸出金残高及び貸 出金の総額に占める割合	該当なし
(6) 中小企業等に対する貸出金残 高及び貸出金の総額に占める 割合	該当なし
(7) 特定海外債権残高の5パーセ ント以上を占める国別の残高	該当なし
(8) 国内業務部門並びに国際業 務部門の区分ごとの預貸率の 期末値及び期中平均値	該当なし
<b>有価証券に関する指標</b>	
(1) 商品有価証券の種類別(商品 国債、商品地方債、商品政府 保証債及びその他の商品有 価証券の区分をいう。)の平均 残高(銀行が特定取引勘定を 設けている場合を除く。)	該当なし
(2) 有価証券の種類別(国債、地 方債、短期社債、社債、株式、 外国債券及び外国株式その 他の証券の区分をいう。)の残 存期間別の残高	13
(3) 国内業務部門及び国際業務 部門の区分ごとの有価証券の 種類別(国債、地方債、短期 社債、社債、株式、外国債券 及び外国株式その他の証券の 区分をいう。)の平均残高	13
(4) 国内業務部門並びに国際業 務部門の区分ごとの預託率の 期末値及び期中平均値	該当なし
<b>信託業務に関する指標</b>	
(1) 金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律施行規則別紙 様式第8号の7の信託財産残 高表(注記事項を含む。)	10
(2) 金銭信託、年金信託、財産形 成給付信託及び貸付信託 (以下「金銭信託等」という。) の受託残高	10
(3) 元本補填契約のある信託(信 託財産の運用のため再信託さ れた信託を含む。)の種類別 の受託残高	該当なし
(4) 信託期間別の金銭信託及び 貸付信託の元本残高	10
(5) 金銭信託等の種類別の貸出 金及び有価証券の区分ごとの 運用残高	10
(6) 金銭信託等に係る貸出金の科 目別(証書貸付、手形貸付及 び割引手形の区分をいう。)の 残高	該当なし

(7) 金銭信託等に係る貸出金の契 約期間別の残高	該当なし
(8) 担保の種類別(有価証券、債 権、商品、不動産、保証及び 信用の区分をいう。)の金銭信 託等に係る貸出金残高	該当なし
(9) 使途別(設備資金及び運転 資金の区分をいう。)の金銭信 託等に係る貸出金残高	該当なし
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸 出金残高及び貸出金の総額 に占める割合	該当なし
(11) 中小企業等に対する金銭信託 等に係る貸出金残高及び貸出 金の総額に占める割合	該当なし
(12) 金銭信託等に係る有価証券の 種類別(国債、地方債、短期 社債、社債及び株式その他の 証券の区分をいう。)の残高	10
<b>4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げ る事項</b>	
イ リスク管理の体制	—
ロ 法令遵守の体制	—
<b>5. 銀行の直近の2中間事業年度又は2事 業年度における財産の状況に関する 次に掲げる事項</b>	
イ 中間貸借対照表又は貸借対照表、 中間損益計算書又は損益計算書 及び中間株主資本等変動計算書 又は株主資本等変動計算書	4-9
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額 及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし
(3) 3か月以上延滞債権に該当す る貸出金	該当なし
(4) 貸出条件緩和債権に該当する 貸出金	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財 産の運用のため再信託された信託 を含む。)に係る貸出金のうち破綻 先債権、延滞債権、3か月以上延滞 先債権及び貸出条件緩和債権に該 当するものの額並びにその合計額	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金 融庁長官が別に定める事項	14-17
ホ 次に掲げるものに関する取得価額 又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	13
(2) 金銭の信託	該当なし
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げ る取引	該当なし
ヘ 貸倒引当金の期末残高及び期中 の増減額	該当なし
ト 貸出金償却の額	該当なし
チ 法第20条第1項の規定により作成し た書面(同条第3項の規程により作 成された電磁的記録を含む。)につ いて会社法第396条第1項による会 計監査人の監査を受けている場合 にはその旨	—
リ 銀行が中間貸借対照表又は貸借 対照表、中間損益計算書又は損益 計算書及び中間株主資本等変動計 算書又は株主資本等変動計算書 について金融商品取引法第193 条の2の規定に基づき公認会計士 又は監査法人の監査証明を受けて いる場合にはその旨	該当なし
ヌ 単体自己資本比率の算定に関する 外部監査を受けている場合にはそ の旨	該当なし
<b>II. 金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律施行規則</b>	
金融機能の再生のための緊急措置に 関する法律に基づき資産査定に対象 となる債権その他の資産はありません。	
<b>III. 銀行法施行規則第19条の2第1項第5 号二等の規定に基づき、自己資本の充 実の状況等について金融庁長官が別 に定める事項</b>	14-17

本中間期報告書は、銀行法第21条に基づいて作成した中間ディスクロージャー資料です。本資料は国内業務に関する単体情報を掲載しております。金額に関する計数は原則として百万円単位で単位未満を切り捨て、比率に関する計数は小数点第二位未満を切り捨てのうえ表示しています。

当社は子会社等を所有していませんので、銀行法施行規則(以下「規則」という。)第19条の3に係る開示事項はありません。同様に、規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項第4条及び第5条に係る開示事項はありません。そのほか当社で扱いのない取引および該当のない事項については、資料編の中で表示するほか、開示項目索引内に掲示しています。なお、規則第19条の2第1項第1号イ及びハからトまで、第2号、第3号ロ(11)、第4号並びに第5号チに掲げる事項は、中間期報告書では原則として記載を省略しております。



〒100-0011  
東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
Tel: (03) 5511-3130(代)

<http://www.shinseitrust.com>



本紙は古紙配合率100%再生紙を使用しています。